

平成28年第4回（12月）四街道市議会定例会提出議案**議案第1号 四街道市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
＜総務課＞**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の施行に伴い、個人情報の訂正に関する規定の整備、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第2号 四街道市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について＜行革推進課＞

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定により、所要の規定を整備するため提案するもの。

**議案第3号 四街道市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について＜人事課＞
地方公務員の育児休業等に関する法律第2条第1項の規定により育児休業をしている職員を職員の定数外とするため、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。****議案第4号 四街道市一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について＜人事課＞**

人事院及び千葉県人事委員会の給与改定に関する勧告に準じ、一般職の職員の給料及び手当の支給額並びに支給割合の改定等、その他所要の規定を整備する必要性が生じたため提案するもの。

**議案第5号 四街道市税条例等の一部を改正する条例の制定について
＜収税課、課税課＞**

地方税法等の一部を改正する等の法律の施行等に伴い、所要の規定を整備する必要性が生じたため提案するもの。

**議案第6号 四街道市営自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
＜道路管理課＞**

もねの里地区住居表示の実施及び物井特定土地区画整理事業による自転車駐車場の集約に伴い、市営自転車駐車場の名称等の変更を行うため提案するもの。

議案第7号 下水道事業の地方公営企業法適用及び上下水道組織の編成に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について＜業務課、下水道課＞

下水道事業の地方公営企業法適用及び上下水道組織の編成に伴い、関係条例を整備する必要性が生じたため提案するもの。

議案第 8 号 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
＜国保年金課＞

地方税法施行令等の一部改正に伴い、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の限度額を改定するため、その他所要の規定を整備する必要性が生じたため提案するもの。

議案第 9 号 工事請負契約の変更契約の締結について＜下水道課＞

雨水地下貯留施設等設置工事において、当初契約に含まれていなかった工種の追加及び数量の増減に伴い、変更契約を締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により提案するもの。

議案第10号 平成 2 8 年度四街道市一般会計補正予算（第 4 号）＜財政課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 558,143 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26,486,172 千円とするもの。

繰越明許費については、臨時福祉給付金等給付事業ほか 1 件を追加するもの。

債務負担行為については、24 時間電話健康相談業務委託 1 件を追加するもの。

議案第11号 平成 2 8 年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
＜国保年金課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,120千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,577,884千円とするもの。

議案第12号 平成 2 8 年度四街道市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
＜下水道課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,474千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,408,593千円とするもの。

議案第13号 平成 2 8 年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
＜高齢者支援課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,131千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,120,827千円とするもの。

議案第14号 平成 2 8 年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
＜国保年金課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,569千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,066,369千円とするもの。